



69周年を迎えた憲法（1947年5月施行）を記念して、恒例の代田・九条の会のつどいが5月7日（土）、下北沢・ナザレン教会で開かれ、45名が参加した。

最初に、会の野間口 至代表が、発足以後の会の歴史と、近年のトピックスを紹介した。一昨年の安倍政権による集団的自衛権行使容認と戦争法の強行に対し、街頭行動をはじめ、戦争法廃止を求める署名運動を下北沢駅周辺で代田九条の会とも合同しながら進めてきた。4月末までの署名数は704筆となっている。

東大原コーラスのみなさんが関根さんの指揮の下、「糸」「エーデルワイス」「アメージンググレイス」などを素敵なハーモニーでうたわれ、全員で「みかんの花咲く丘」を合唱した。

ナザレン教会牧師の坂本 誠さんが、最近震災に襲われた故郷の熊本に行かれた印象をリアルに話された。またリンカーンが南北戦争の後、ゲティスバーグで行った演説——人民の、人民による、人民のための政治——と、先の戦争の惨禍を経験し戦争犠牲者に新しい民主主義を誓う形の日本国憲法とは、著しい共通点があり、再び戦争が無いように願う理想をかかげていると話された。

渋谷共同法律事務所の森 孝博・弁護士による「日本国憲法をめぐる情勢と展望」と題する講演が行われた。自民党の「日本国憲法改正草案」（2012年4月27日付）を検討材料とし、第1「憲法を変えて何を目指そうとしているのか」、第2「強まる改憲の動き」、第3「安倍政権の下で進行する事態」、第4「戦争法、明文改憲について」、第5「戦争法、明文改憲は許されない」の項目で分かり易く話を進められた。

改正草案の狙いは憲法9条を改定して戦争をする国に変えることにあり、平和主義を否定し人権を大幅に制限して国家権力の強化を図ることであり、特に「緊急事態事項」の定めは危険であると強調された。

世界的な安全保障環境の変化からみても「憲法9条」が集団的自衛権を発動するには、最大の阻害要因となるので、その改定に進まざるを得ない状況に追い込まれている。

安倍政権は、2012年12月の第2次内閣発足以来、秘密保護法をはじめ次々に逆コースの政策を打ち出し、憲法を無視した一連の「平和安全保障関連法」いわゆる戦争法を昨年9月19日に国会で強行採決するに至ったが、これに対してその廃止を求める国民運動が、その後になっても盛り上がっている。

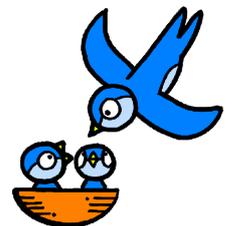
安倍首相は、在任中に憲法改定まで実現したいとの野望を持っている。当面の焦眉の課題は今年7月の参院選で改憲勢力が三分の二以上を占めることで、既に三分の二以上を占めている衆議院と合わせて国民投票への発議の条件が整うことになる。

これを阻止するのが平和勢力の使命だが、自民党に有利な選挙制度の壁もあり容易ではない。しかし、ここ数回の選挙では、自民党の得票数は意外に少なく、さらに減少方向にあるので、そこに脆弱性があり平和勢力がまとまれば十分に対抗可能である、と結ばれた。

その後の質疑には多くの人々が参加し活発な議論が行われた。中では、自衛隊の役割と9条の関係について、難しい問題と考えている人が多いように見受けられた。

今回のつどいは、例年に比べて参加者が多少少なかったのが残念でしたが、内容は充実した楽しい実りのある集会となった。

(代田5丁目・野間口 至)



憲法記念日によせて・合唱と講演のつどい アンケート より

1 東大原コーラスの合唱について

- ・「アメージンググレイス」「ドレミの歌」など選曲もよくすばらしいコーラスを楽しめました。「みかんの花咲く丘」は引揚げのとき、よく聞きよく歌ったので、聞かたびに涙の出る歌でした。
- ・美しい歌声、生はやっぱりよいですね。よくそろっていて練習のたまものという気がしました。
- ・若々しく美しい皆様の歌声、とてもよかったです。
- ・9人しかいないのに迫力のある歌を聴けた。参加者も一緒に歌う場面があつて楽しかった。
- ・地域で平和を願う歌がコーラスの合唱団を通じて広がることを今後も期待します。
- ・美しい女性コーラスを久しぶりに聞きました。とても清められます。感謝です。
- ・癒されました。良かったです。
- ・素敵な歌声、ありがとうございました。
- ・すばらしい歌声でした。また来ていただけたらいいですね。



東大原コーラスのみなさん
華やかな衣装は白黒では残念ながら出せません

2 森 孝博さんの講演について

- ・ひしひしと憲法を損なおうとする現政権の恐ろしさを感じました。
- ・他者の抑圧、犠牲の上に成り立つ「繁栄」を目指す安倍政権に対抗する憲法を守るため、生かすための行動あるのみ、と深く感じました。励まされた良い講演でした。
- ・質疑応答の時間が面白かった。もっと時間を取ってディスカッション的にやれたらな、と思った。まだ、質問したいこともありました。
- ・アセアンのように武力によらない外交で戦争を回避することに希望を持ちました。
- ・今の憲法が、①国民主権、②基本的人権、③平和主義の基本原理の3原則で貫かれていること一貴重な財産であることを改めて感じました。
- ・九条に関する憲法論、なかなか手ごわいです。
- ・弁護士さんという、お金儲けのイメージがあったのですが、大学の先生のように詳しく勉強されていて感心しました。
- ・小選挙区制が非常に問題だと思いますが、選挙資金が必要以上に大きくなるもっと良い方法はないのでしょうか。議員を選ぶということが非常に大きく影響してくると思います。
- ・あまりに盛りだくさんで話される講師の方も聞く方も大変だったかなと思いました。もう少しテーマを絞ったらよかったです。



講演をする森 孝博さん

3 今日の集い全体について、ご感想・ご意見など

- ・企画が毎回すばらしく、もっと人を集めたいものですね。
- ・参加者の輪をさらに広げ平和の祈り・願いを、地域、国内、世界に！
- ・世の中の正しいことを話し合ったりできる場として会場を提供して頂いた教会と牧師に心から感謝します。
- ・今まで身近なものと感じられないまま来ていたのですが、関心を持つきっかけとなりそうです。
- ・せっかくのコーラスとお話でしたが、参加がやや少なかったかと残念です。連休があつたし、直前にもう一度声掛けをする必要があつたかもしれません。

憲法記念日によせて・合唱と講演のつどい アンケート より(続)

4 九条の会の取り組みについての希望や提案など、

- ・ 署名行動、会報。取組に感心しています。
- ・ これからの時代を担う若者たちの、憲法を守る運動への参加を強めてほしい。
- ・ 戦争は絶対にやってほしくないです。
- ・ 会員を増やすようにもう少し積極的に取り組む必要があるのではと思います。何人かで一日近所を廻ればまだまだ会員は増えると思います。

5 その他(何でも結構です)

- ・ 下北沢教会の牧師さんのお話を印象深く拝聴しました。九州・熊本の地震は一月近く続いています。お母様にお会いされたとのこと。身近に地震の様子を耳にし、おつらい様子をひしひしと感じました。長崎同様、熊本も天草をはじめキリスト教の信者や教会の多いところ。地震国で原発稼働、自衛隊強化など、とんでもないこと。牧師さんの話から憲法を守りきる気持ちが強まった次第です。
- ・ 「剣を使うものは剣に敗ける」という話がよかった。防衛費が増えて高度な兵器を持つと使いたくなるのでは？
- ・ 自分で本・新聞を読むだけより、他人の意見を聴くことで憲法に対する理解が深まりました。
- ・ 質疑応答がなかなか良かったと思います。良い質問と的確な応答、分りやすかったです。
- ・ 残念ながら、いつも高齢者が多く若者が少ないです。18歳から選挙権が行使されるのですが本当に真面目に考えているのか心配です。
- ・ 改憲に賛同している側の意見も聞いてみたいと思いました。
- ・ 牧師さんのお話に心を打たれました。震災の現場から戦場を連想されたことなど、常に平和の問題を心にかけていらっしゃるからと思いました。マタイ福音書の句も重いですね。でもクリスチャンの人たちも平和主義とは限らないのでしょうか。アメリカ人はクリスチャンが多いのに戦争が好きのように覆えます。クリスチャン(あるいは宗教)と戦争(九条)をテーマに牧師さんにお話をさせていただく機会が持てたらいいと思います。



日本ナザレン教団・下北沢教会の坂本 誠・牧師

日本国憲法

前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう ～

「5.3 憲法集会」に参加して

五月三日午後、「代田九条の会News」で紹介されていた「5.3 憲法集会」に参加しました。集会は有明の東京臨海広域防災公園で開催され、主催者側の発表では五万人参加ということでした。今年は「日本国憲法」の趣旨が骨抜きにされるという危機に直面しているせいか、驚くほど多くの参加者があり、所謂「団体」には所属していないような若い方々も散見されました。

「ゲスト挨拶」では、100歳を超えたジャーナリスト、むの・たけじさんの力をふりしぼるような、スピーチで、戦争に対し、責任を感じられている方の鋭い警告でした。次に「政党挨拶」があり、各野党の代表者が登壇し、簡潔な呼掛けがなされました。生活の党を代表して小沢一郎氏が登壇し、場内はちょっと騒ぎました。

「リレートーク」では、辺野古・福島・反ヘイトスピーチ・障害者団体・SEALDs・子供の貧困対策などに取り組んでいらっしゃる方々からの短くも重要な話を聞くことが出来ました。

集会に参加して、この現代世界で宝物のような、人類の知恵の結晶である主権在民と戦争放棄を謳う日本国憲法を大切にしたい、易しい言葉で子供たちに語りた、もっと様々な角度から教えて頂きたいと心から思いました。

(代田5丁目・くわた きみこ)



集会等の紹介

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会主催 19日行動

5月19日(木) 18:30～ 議員会館前を中心に行動

代田・九条の会 2000万人署名行動 下北沢・オオゼキ前

5月22日(日) 16:00～17:00

署名は、6月30日まで続けます。ぜひ、ご参加ください。

九条の会 事務局学習会

5月27日(金) 18:30～21:00ころ 参加費(資料代として) 一般1,000円

報告1「憲法9条と立憲主義」 山内 敏弘さん(一橋大学名誉教授・獨協大学名誉教授)

報告2「戦争法から明文改憲へー安倍改憲のねらいと矛盾ー」 渡辺 治さん

(一橋大学名誉教授・九条の会事務局員)

場所: 文京区民センター3A会議室

戦争法廃止！安倍内閣退陣！6.5国会前大行動(仮称):国会周辺

6月5日(日) 14:00～ 下北沢駅・西口に13:00集合

九条の会東京 2016 in 中野

6月6日(月) 18:30開会 参加費(資料代として) 一般1,500円

小林 節さん 浜 矩子さん 谷山 博史さん 小森 陽一さん

場所: なかのゼロ・大ホール



お願い: ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。